

# 平成23年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 地域の現状と課題について

- ・ 藤棚商店街の周辺に古くからの住宅地が密集しており、急傾斜の坂道と狭小な道路が多くあります。地域によっては緊急車輛の通行が困難で問題がある地域も混在しています。高齢化率は26.0%と西区の中では高い方です。自治会によっては30%を超えている町内もあります。また、6歳未満の子どもの数は少なくなっており、町内によっては子供会がない地域もあります。
- ・ 地域の課題としては自治会の役員の高齢化が顕著で、後継者探しに苦労されている自治会もあります。
- ・ この2～3年で地域内に生活支援センターや就労支援施設等の障がい者施設が次々と開所しており、ケアプラザと連携が取り易い環境ができてきています。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ・ 建物・空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めました。
- ・ 地域ケアプラザの施設は様々な方が利用されるので、感染症予防のために毎日、トイレ・手摺・ドアノブ等の殺菌消毒を行いました。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めました。また送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図りました。
- ・ 建物管理や保守に関しては、藤棚地区センターとの複合施設のため共同委託することで、効率よく施設管理を行いました。

#### ウ 苦情受付体制について

- ・ 法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見・ご要望、苦情等に対応しました。また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し解決に取り組みました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

・年7回、デイサービスのご利用者や貸室ご利用者等を含めた避難、消火訓練を行い、緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行いました。その内1回は藤棚地区センター・藤棚ハイツとの合同防災訓練を行いました。

・地域ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の非難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることのPRをするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えました。

#### オ 事故防止への取組について

・介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハッとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故を未然に防ぐ努力を継続的に行いました。また所内での会議などにおいても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止の手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

・法人では個人情報保護規程を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また施設内で個人情報保護、情報セキュリティ研修を年1回行い意識の啓発に努めました。

・実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またUSBメモリーなどは施錠できるロッカーなどで保管することとしています。

・基本的には外部への持ち出しは厳禁ですが、どうしても携帯が必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファックスや郵送の誤送信が起こらないよう、取り扱い手順を決めて、日常業務を行っています。

・デイサービスのご利用者の記録書等の取り扱いについては、誤返却防止のために、看護職員、生活相談員、介護スタッフで3段階チェックを行いました。

・研修ではご利用者様の個人情報を大切に扱うことは「人を大切にする」と同義であり、サービスの基本である事を全員で確認しながら、チェックシートの活用により業務の振り返りを行いました。

#### キ 情報公開への取組について

・地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めます。

・ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

・節電・節水・コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、経費削減に取り組みました。横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ごみの分別収集を行いました。ご利用者の皆様にはごみの持ちかえりや館内での禁煙をお願いしました。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを行いました。

・毎月1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めました。外構の環境整備については、地域作業所の活動の場として清掃作業を委託しました。また、低木の剪定についてはボランティアに依頼して行いました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤の介護支援専門員2名は、介護予防支援のケアプランが適正にご利用いただけるよう最善を尽くしました。

#### 《目標》

介護予防支援計画の作成にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、ご利用者及びそのご家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めました。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指しました。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で、多様で総合的なサービス調整をしました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません。

ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

- ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
- ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は10Kmごとに160円を頂きます。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託ができることとされている介護予防支援業務については、ご利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託しました。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みました。

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
132	130	130	132	138	138
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	131	127	121	122	113

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）管理者は業務の管理を一元的に行います。
- ケアマネジャー 2名（常勤専従2名）
- 1名（常勤兼務1名）
- 2名（非常勤兼務2名）

ケアマネジャーは利用者からの相談に応じるとともにケアプランを作成します。

《目標》

- 居宅サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。
- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。
  - ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
  - ② 自動車を利用した場合 地域ケアプラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご利用者が在宅生活を継続できることを目標にご本人の意欲を引き出せる、より質の高いケアプラン作成に取り組みました。
- 平成 22 年 6 月 1 日より特定事業所の登録を行い、24 時間連絡ができる体制を整えて、迅速な対応を心がけました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
77	73	78	83	85	82
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	81	85	84	84	86

## ● 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行います。また、ご利用者のご家族に向けて介護方法の周知等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- サービスの種類
  - ① 通所介護計画の作成
  - ② 生活指導（相談援助等）
  - ③ 機能訓練（日常動作訓練）
  - ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
  - ⑤ 健康状態の確認
  - ⑥ 送迎
  - ⑦ 食事
  - ⑧ 入浴
  - ⑨ 個別機能訓練
  - ⑩ 口腔機能向上訓練

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分(1回あたりの金額)  
基本額（大規模型通所介護（Ⅰ））

（要介護1）	695円
（要介護2）	811円
（要介護3）	926円
（要介護4）	1,041円
（要介護5）	1,156円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 7円
- 個別機能訓練 29円
- 口腔機能向上加算 157円
- 入浴介助 53円
- 食費負担 650円  
（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:45～15:50

### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	6名（非常勤兼務6名）
介護職員	24名（非常勤兼務24名）
機能訓練指導員	6名（非常勤兼務6名）
事務員	2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名）
調理員	6名（非常勤兼務6名）
運転手	4名（非常勤兼務4名）

《目標》

- ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- 通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- 個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 地域ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的に行います。また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご本人やご家族が見学を希望される場合には随時対応しました。実際に見ていただいて不安を解消した上でご利用に繋がるようにお声掛けをしました。
- ・厨房で調理した温かくておいしい家庭料理を毎回提供し、季節感のあるメニューをお楽しみいただきました。
- ・おやつはご利用者の皆さんと一緒に作ったり、日本各地から銘菓を取り寄せたりと、嗜好を凝らしてお楽しみいただきました。
- ・今年度のキャッチフレーズを「うれし！楽し！は自立の一步！！」としました。レクリエーションのメニューを充実させて、ご本人のご希望を取り入れ、選択していただくことで、楽しみながら自立した生活が継続できるように目標設定して実施しました。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
823	842	814	864	835	805
10月	11月	12月	1月	2月	3月
825	808	762	760	754	862

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

●「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護計画」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認や、その他、ご利用者に必要な日常生活上の支援、並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。

●サービス提供にあたっては、「介護予防通所介護計画書」等に沿って、ご利用者ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。

●事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

●サービスの種類

- ① 介護予防通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 運動器機能向上訓練
- ⑩ 口腔機能向上訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）

（要支援1） 2, 327円

（要支援2） 4, 549円

●運動器機能向上加算 236円

●口腔機能向上加算 157円

●アクティビティ加算 56円

●事業所評価加算 100円

●食費負担 650円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

●通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。

●キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務1名）  
生活相談員 3名（常勤兼務3名）  
看護職員 6名（非常勤兼務6名）  
介護職員 24名（非常勤兼務24名）  
機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）  
事務員 2名（常勤兼務1名、非常勤専従1名）  
調理員 6名（非常勤専従6名）  
運転手 4名（非常勤専従4名）

《目標》

- ケアプラザは、可能な限りその居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の意欲を喚起しながら支援しました。そのため、サービスの提供の目標に基づいた、「介護予防通所介護計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 運動器機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めました。
- ・ 通所介護事業と一体的に実施する中で、ご利用者相互の助け合いや学び合い、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみを見つけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施しました。
- ・ 今年度のキャッチフレーズを「うれし！楽し！は自立の一步！！」としました。レクリエーションのメニューを充実させて、ご本人のご希望を取り入れ、選択していただくことで、楽しみながら自立した生活が継続できるように目標設定して実施しました。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
25	27	27	26	29	28
10月	11月	12月	1月	2月	3月
29	27	27	25	25	23



## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・相談については平日と土曜日は午前9時から午後9時まで、日曜日・祝日については午後5時まで、職員が必ず在籍して電話や窓口でのご相談をお受けできるように職員体制を整備しました。包括支援センターの職員だけでなく他の職員も対応して、必要時連絡ができる体制を整えました。ご相談の内容により、関係機関と連携を取りながら対応しました。
- ・相談事例から介護保険制度の説明や、悪質商法に遭わないための情報発信が必要と考え、町内会や老人会への出前講座で啓発活動を行いました。
- ・子育て支援では、遊びの杜保育園との共催で「ピーナツクラブ」を9回開催し、0歳～1歳の子育て中のお母さんに、育児に関する様々な悩みや心配ごととの相談に応じました。専門的な相談に関しては遊びの杜の保母さんに対応してもらいました。
- ・障がい児への支援では、障がい児が地域での交流や活動が少ない現状があるため、放課後支援「とんぼ」(中学生を対象)を15回と外出を1回行いました。また、小学生の障がい児の余暇支援については、西区社会福祉協議会やガッツビーと西と共催で余課支援事業を行いました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域活動交流事業のコーディネーターと地域包括支援センターの三職種は二人一組で地域の会合や食事会に出向く他、事業を協力し合いながら実施しました。民生委員・児童委員協議会の勉強会にはコーディネーターと主任ケアマネジャーが出席。介護予防事業「にこにこしにあ セミナー」はコーディネーターと看護師が町内会館(ケアプラザに來られない住民のため)に出向き事業を実施。障がい者施設との各会議やイベントについてはコーディネーターと社会福祉士が担当となっています。イベントなどへの参加は随時全員で協力して対応しました。
- ・地域や関係機関からの情報はこまめに情報交換を行い、情報が共有できるように努めました。
- ・地域で元気に活動されていた方や自主事業に参加されていた方が高齢化や体力低下の理由で状況が変化した場合は、コーディネーターが包括職員に繋ぎ、介護保険サービス等を案内していく流れが日常的にできています。
- ・反対に介護保険サービスの利用者にも見守りの配食サービスや自主事業等のインフォーマルサービスの利用も案内しています。

### 3 職員体制・育成

- ・職員は1年間を通して変動はなく、地域の方からは顔と名前を覚えていただいて、信頼を得ています。町内会長や民生委員からは個別の相談が多く寄せられ同行訪問しました。
- ・法人内で年間研修計画を作成し、職員は可能な限り研修に参加しています。また、法人内で職種ごとの担当者会議を定期的開催し、各ケアプラザで実施している事業の紹介や課題などの情報交換を行い、担当者の専門性や資質の向上を図れるよう切磋琢磨しています。
- ・神奈川県や横浜市、社会福祉協議会などの外部研修にもできるだけ参加して専門性の向上に努めています。
- ・研修受講後には研修報告書を作成し、所内での回覧を行って、情報共有を行ないました。
- ・西区医師会より依頼を受け、主任ケアマネジャーが西区医師会・保土ヶ谷区医師会の医師、関係機関を対象に認知症高齢者の事例を通して、「地域包括支援センターの役割について」の講演を行いました。
- ・社会福祉士が法テラスの勉強会で、成年後見制度に繋げた事例をもとに「法テラスと地域包括支援センターの連携」について講演しました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域ケアプラザは地域の福祉保健活動団体と連携するために連合町内会・民児協・地区社協・自立支援協議会・第3地区懇談会の定期的な会合や行事に参加し(25回)、日常的に情報交換を行いながら、地域のニーズや課題を把握しながら事業を行いました。
- ・支え合い勉強会において地域のどなたでも参加できる体制を整え、地域住民に呼びかけて、地域で必要とするネットワークの基盤づくりと顔の見える関係づくりを行いました。(2回)【施設見学・介護保険で利用できるサービス(民生委員とケアマネジャーとの交流会)】2月に「金融トラブルについて」を行う予定です。
- ・藤棚地域ケアプラザにおいて11月に地域の医療機関・福祉関係機関・自治会長・民生委員・消防署・警察署・区役所・西区社会福祉協議会とケアプラザ職員との交流会を開き、ケアプラザの役割を紹介、地域の高齢者におけるお互いを感じている現状について意見を出し合い、今後の連携の必要性について周知しました。
- ・エリア内にある福祉施設8か所や西区社会福祉協議会・養護学校・横浜市総合医療センター・こころの健康相談センター・福祉関係機関等が参加している西区地域自立支援協議会、また各部会に参加しよりよいネットワークづくりを行いました。(合計10回)また、部会では日常的な連携会議を定期的な実施し、日常的なケースにおける連携や事例検討会、福祉フェスタの開催を行いました。
- ・エリア内のグループホームや小規模多機能の推進会議に出席し、地域密着型サービスとケアプラザの役割の周知やネットワークの構築を行いました。(合計7回)

#### 5 区行政との協働

- 西区地域福祉保健計画「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」の地区別懇談では地域支援チームとして懇談会メンバーと一緒に活動を行なってきました。
- ・地区別計画や懇談会の活動について地域に広報活動を行なうために、福祉フェスタに参加し福祉施設見学会のパネル展示やくじ等を委員と行ないました。また、広報誌「にこまち3」第1号を発行しました。
  - ・今年度は東日本大震災を受けて、西区自立支援協議会で防災会議を立ち上げ、今後の福祉施設間の連携をどのようにしていくか検討しています。
  - ・西区地域福祉保健計画「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」の6つの大目標に沿った事業をそれぞれ年度当初の計画通りに実施できました。
  - ・安心なまちづくりを目指し、地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービスその他、ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行いました。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する講座等を行いました。
  - ・活気のある健康なまちづくりのために、健康作りの体操教室や介護予防教室を開催します。ミニデイサービス「赤い靴」や地域への出前講座などで介護予防に関する知識をお話して啓発活動を行いました。認知症の理解と地域の中での見守り活動の啓発事業として「キャラバンメイト」の講座を2回実施しました。
  - ・一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまちづくりのために障がい児の放課後支援事業を区社会福祉協議会との共催で月2回行いました。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めていただきました。
  - ・地域全体がつながりを持つまち 地域の様々な団体の参加を頂き、地区センターと同日開催でケアプラザ祭りを開催しました。その他地域のお祭りや商店街の「へそ祭り」、「区民祭り」に参加させていただきました。支えあい勉強会やケアマネサロンを開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めました。
  - ・子どもが健やかに成長できるまち 子育て支援事業として「ピーナツクラブ」を保育所子育てひろば市立常設園「あそびの杜保育園」との共催で、親子がふれ合いながら楽しめる講座を毎月行いました。こども絵手紙教室は毎月、ベビーマッサージは発 発の講座として実施しました。
  - ・情報が正確に伝わるまち 情報アドバイザー「e ネットにし探検隊」によるパソコン指導とインターネットの使い方指導を行いました。地域ケアプラザの広報誌やホームページを活用して保健福祉の情報を発信しました。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域に正しい情報を発信するために

- ・広報誌(年4回)
- ・ホームページ月1回更新
- ・担当地域のアセスメントシート年1回更新
- ・地域関係者等との取組状況表の作成
- ・地域の自治会町内会や民生委員・児童委員協議会、老人会やふれあい会(一人暮らし高齢者見守り事業)、ボランティアグループの食事会、配食のボランティアグループ等の会合に出させていただいて、情報収集及び情報の発信を行いました。
- ・市民利用施設との連携により、施設の利用状況を窓口で閲覧できるよう整備しました。
- ・地域ケアプラザの機能を地域にPRするために2月と3月に保存版広報誌をエリア内の全世帯(9,455世帯)に配布します。ポスティングについては西区自立支援協議会の協力を得て、就労支援として委託します。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・毎月貸室の予約を月初めに行ないますが、できるだけ団体間で話し合い、不公平感が生まれないように調整しています。
- ・貸室登録団体に地域の誰でもが参加できる活動をしていただけるよう依頼して利用希望者を案内しました。
- ・貸室団体にはボランティア活動を呼びかけ、活動の調整を行ないました。
- ・地域の皆様が施設を気持ち良く利用するために、アンケートを実施してご意見を伺いました。また、受付に「ご意見ご要望受付箱」を設置して、常時ご意見やご要望を受け付けて、活動しやすい場の提供に努めました。
- ・今年度は夏の節電休館があったために来館者数は11月までで9,605人となり目標を達成できていません。
- ・団体間の連携が図れるよう「交流会」(3月予定)を開催して、情報交換を行い団体間のネットワークを構築しそれぞれの活動が活発に広がるよう努めています。
- ・ケアプラザ祭りでは地域団体や福祉施設にブースを出して祭りを盛り上げていただきました。

### 3 自主企画事業

高齢者見守り事業

- ・配食サービス「みつわの会」24回

高齢者の居場所作り仲間作り

- ・藤棚茶房 9回
- ・みんなで唄おう 9回

地域の方から要望のあった趣味活動

- ・ブリザーブドフラワーで正月飾りを作ろう 1回
- ・縮緬の干支作り 2回
- ・一の会(書道) 9回
- ・指編みのマフラー作り 1回
- ・おやつ作り 3回
- ・季節の折り紙 2回
- ・カメラ講座中級編 3回
- ・セルフケア講座 1回

#### 体操教室とウォーキング

- ・はつらつクラブ 24 回
- ・さわやか体操 24 回

#### 認知症高齢者と保育園児との交流

- ・くるみ 5 回

#### 子育て支援

- ・ピーナツクラブ 9 回
- ・ベビーマッサージ 1 回

#### 子ども向け

- ・子ども絵手紙 7 回
- ・福祉施設を知ろう(福祉施設見学会)1 回

#### 障がい児支援

- ・とんぼ 16 回

#### 情報が正確に伝わる町を目指して

- ・e ネットにし探検隊のパソコン指導 36 回

#### 異世代交流、居場所作り

- ・みのり 2 回

- ・今年度はじめから「編み物クラブ」が自主化できたので後方支援を行なっています。
- ・これまでに立ち上がっている自主グループの継続的な活動についても支援を行なっています。
- ・藤棚地域ケアプラザ祭りは藤棚地区センターと同日開催し、約 454 人のご参加を得ました。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・通所介護事業へのボランティアの受け入れは個人では 11 月までで延べ 712 名となっています。殆どの方がヨコハマいきいきポイントに登録されています。
- ・今年度も地域からの要望でボランティアの調整、派遣を行いました。
- ・新たにボランティア活度に繋がられるように、西区社会福祉協議会や他のケアプラザと共催でボランティア講座を行う予定です(1 月)。
- ・ボランティア個人と団体の感謝会は 3 月に実施予定です。団体間の顔の見える関係づくりや活動の広がりが図れるように働き掛けを行ないます。
- ・小学生のボランティア活動としてガールスカウトの受け入れを通所介護事業で行いました。また、遊びの杜保育園の子どもたちが高齢者との交流に訪れてくれるなど、活動の場を提供しました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談

#### 総合相談支援（総合相談）

- ・12月現在相談件数は924件、内新規119件、継続805件でした。ご相談の内容により、必要に応じて区役所や関係機関と同行訪問し迅速に対応しました。訪問件数の中で新規の訪問件数は、39件、継続は、165件でした。相談内容については、介護保険の申請についての相談が最も多く、家族からの相談、民生委員や地域の方からの相談、病院の医療相談室から入退院調整に関する相談、ケアマネジャーからの相談も増えています。
- ・ケアプラザは地域の特別養護老人ホーム（ハマノ愛生園）と連携して、24時間ご相談が受けられる体制を整備しています。
- ・相談には迅速に対応できていますが、内容の分析までできていないことが今後の課題だと考えています。
- ・認知症の相談が非常に増加していることから、「認知症サポーター養成講座」を町内会向けに1回行いました（民生委員向けに2月に1回予定）。

#### 総合相談（実態把握）

- ・包括支援センター職員は、自治会町内会や民生委員・児童委員協議会の会合、老人会、地域の行事など様々な機会を捉えて、また出前講座を行い地域の方から情報収集させて頂きました。その中から地域の課題や個別ケースのニーズなど課題を抽出して、地域の状況を把握するよう努めました。その情報を区役所などの関係機関と共有しながら、問題解決に向けた取り組みを行ってきました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護（権利擁護）

- ・9月にケアプラザにおいて司法書士による「相続と遺言講座」を開催し、気軽に相談できる場を提供しました。11月には「法テラスの勉強会」で地域包括支援センターと法テラスの連携について事例紹介を行いました。3月には「遺言書の書き方」の講座を開催する予定です。
- ・9月に「そうだ！法テラスへ行こう」と題し法テラスの協力を得て（相続・成年後見制度・家庭内のトラブル）について講座を行いました。
- ・地域住民に対しては「出前講座」で、ケアマネジャーに対してはカンファレンス等で成年後見制度の普及啓発を行いました。
- ・区役所主催の「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、弁護士、司法書士、医師等の専門家のアドバイスを受け、知識や技術を向上させると共に、専門機関と連携できる体制作りを行いました（3回）
- ・権利擁護が必要な個別ケースを成年後見制度や債務整理へつなぐために、関係機関と連携しながら、必要に応じて同行を行い手続きへの支援を行いました。（8件）

#### 権利擁護（高齢者虐待）

- ・ケアマネジャーやサービス事業者、地域の方から上がって来る虐待事例の相談について、区役所との定例カンファレンスや臨時のカンファレンスを開催して情報共有を行い、連携を図りながら役割分担をして対象者や介護者の支援を行いました。
- ・2月に区役所、西区社会福祉協議会、包括社会福祉士の協働で「虐待予防講座」を開催する予定です。
- ・区役所主催の「西区虐待防止事業連絡会」に参加し、高齢者虐待の早期発見・予防を目指します

#### 権利擁護（認知症）

- ・認知症の正しい理解の促進のために、「認知症サポーター養成講座」を町内会で行いました。(1回)
- 2月に民生委員協議会の勉強会に出向き同講座を行う予定です。
- ・区役所主催の「徘徊高齢者安心ネットワーク」に参加し関係団体と情報共有しながら更なるネットワークの構築に努めました。またエリア内の認知症高齢者についてネットワークへの登録を勧め、藤棚エリアでの登録者は現在3人となっています。
- ・認知症で介護負担の大きいご家族には、区内のボランティア団体である「西区介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行いました。「介護者の集い あげぼの会」と共催で、定期的に交流会を開きました。(1回)2月に再度開く予定です。また、あげぼの会の協力を得て、2回「男性介護者の集い」を開催しました。(6人の参加)
- 次回は、1月に開催する予定です。

### 3 介護予防マネジメント

#### 二次予防対象者把握

- ・町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに出向き、チェックリストを行いました(現在6回)該当者には事業の参加につながるよう区役所とも連携しながら積極的に働きかけや訪問を行いました。(11回)
- ・閉じこもり傾向や身体状況により、事業への参加が困難な方には、訪問型事業を活用しました。(2人)
- ・事業に繋がらなかった方への再アプローチ、事業修了者へのフォローを行い、継続した取り組みに努めました。(にこにこしにあ セミナーへの紹介等)

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ・要支援1・2のケアプラン作成は、12月現在、月131件、(直接作成件数は76件、外部の居宅介護支援事業所への委託は55件)です。包括三職種は60件以内で担当し、それ以上の件数は委託しています。委託に当っては、ケアマネジャーと同行訪問して対象者の状況を把握、ケアプランの作成に当ってはご本人の身体状況の改善や自立した生活に向けた目標設定をしています。
- ・サービスの導入に当っては公平中立な立場から事業者の選定を行い、またインフォーマルサービスを紹介するよう努めました。
- ・半年ごとの評価では、ケアプランの達成度をご本人やケアマネジャー、サービス事業者と確認して、次のプランに繋げご本人の能力が低下しないよう努力しています。
- ・今年度の介護予防支援従事者研修会を2月7日に区と共催で行う予定です。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域の町内会館に出向き、地域住民に対し、保健・医療・福祉分野の専門家を招き「やけどの予防」「難聴と補聴器の知識」「振り込め詐欺」「地域包括の役割」「認知症の理解と対応」等の出前講座を行いました。(12月末現在8回)
- ・地域活動交流、包括三職種と協働で第3地区の民生委員・児童委員協議会に出向き「ケアプラザについて」「介護保険制度」「西区の高齢者施設」「消費者被害」の勉強会を行いました。1月には「事例検討会」を行う予定です。第4地区においても宮崎地域ケアプラザと協働で月に1回「学習交流会」に参加しました。
- ・地域活動交流と協働で「支え合い勉強会」において地域の民生委員とケアマネジャーの情報交換会を兼ねて「介護保険におけるサービス」について西区の事業者を招き行いました。
- ・西区社会福祉協議会の高齢者福祉分科会に参加し「西区高齢者施設あんない」の冊子を作り地域の高齢者に配布しました。現在「おたすけマップ」の更新を行うため作成中です。

##### 医療・介護の連携推進支援

- ・回復期リハビリテーション病院の医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーの情報交換会を行いました。
- ・西区医師会との協働で医療機関(診療所の医師)とケアマネジャーとの情報交換会を2月頃行う予定です。
- ・日常的に医療機関から患者様の退院支援について相談を受け、包括三職種は病院や自宅に訪問して、対象者の身体状況や介護者、住環境等を把握し、ケアマネジャーやサービス事業者につなげるよう調整を行っています。(病院との連携12月現在101回)
- ・西区医師会より依頼を受け、西区医師会・保土ヶ谷区医師会の医師、関係機関を対象にエーザイの後援を受け「地域包括支援センターの役割について」の講演を行いました。

##### ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目的に「ケアマネサロン」を開催しました。(12月まで8回)内容は、「レトルト食品」、「栄養補助食品」「レンタル補聴器」、「権利擁護の事例検討会」、「ケアプラン作成」、「医療ソーシャルワーカーとの情報交換会」、「メンタルヘルス」、「訪問介護事業所との交流会」、「民生委員との交流を兼ねて個人情報について」を行いました。今後、循環器呼吸器内科の先生を招いて「医療知識の勉強会」、「認知症についての勉強会」を行う予定です。
- ・区役所主催によるケアマネジャー向け「高齢者虐待防止事業研修会」にファシリテーターとして参加し、区役所や包括支援センターとのつながりを深めることで、相談しやすい体制を築きました。
- ・ケアマネジャーによる質の高い援助を目指して、岩間伸之によるDVDを媒体にしてカンファレンスを行いました。(1回)
- ・ケアマネジャーからの声かけによる担当者会議に出席し、支援困難事例、緊急対応等の支援体制を構築しました。(現在73回)
- ・ケアマネジャーからの相談を受け、必要時には関係機関とカンファレンスを行ったりして情報を共有しました。(現在44回)
- ・新任就労支援ケアマネジャーに対する研修を1/25に行う予定です。
- ・ケアマネ研究会にオブザーバーとして参加し、9月に研修会を共催で行いました。また、希望者で集まった「ケアマネタイム」に参加し支援困難事例のアドバイスをを行い、情報共有を行いました。
- ・経験の浅いケアマネジャーを対象に毎月ミニ勉強会を行いました。(12月現在7回)

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ・ケアプラザの広報誌や地域交流事業の講座で介護予防の取り組みについて紹介しました。
- ・介護予防支援事業に取り組み、「にこにこ しにあ セミナー」は予定通り3コース実施しました。昨年に引き続き山の上の自治会のご希望により、2コース(県営住宅、元久保町)に出向いて行いました。参加延人数は、12月末で延94人です。1月～2月に4コース目を開催する予定です。
- ・地域の町内会館や地域の集まりに出向き、チェックリストを行い、心身の機能が低下している高齢者を早期に把握し、自立した生活の実現を目指しています。(23年度上半期 チェックリスト総数90人)
- ・地域にお住まいの高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、出前講座を行ったり、ケアプラザの事業に参加された方に個別性に配慮し様々な事業を勧めました。

## その他

- ・地域活動交流・地域包括支援センター協働により、藤棚地域ケアプラザの地域包括支援センターの担当地区を対象に、地域の医療機関、福祉関係機関の交流会を行い地域におけるお互いを感じている現状について意見を出し合い地域の高齢者の情報共有を行いました。参加者の意見を参考にして、今後も継続して行っていく予定です。
- ・今年度は第3地区民生委員・児童委員協議会の定例会に出席させていただき3回の勉強会(1月に1回予定)を実施しました。民生委員の交替により新人の方も多いためより早く顔の見える関係づくりが可能になったと思います。
- ・最近町内会に加入しない世帯が増加しており、回覧板で広報誌が届いていない世帯が増えています。ケアプラザの機能がまだまだ地域に充分広報できていないという課題があります。「横浜市藤棚地域ケアプラザはこんな施設です(保存版)」をエリア内の全世帯にポスティングする予定です。



# 平成23年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 藤棚地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	19,915	23,378	2,473				
	介護保険収入				7,767	15,737	95,144	13,633
	その他							
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)							
	補助金収入	47					1,905	
	認定調査料					265		
	積立金取崩収入						448	
	その他	156	184			32	458	
<b>収入合計(A)</b>	<b>20,118</b>	<b>23,562</b>	<b>2,473</b>	<b>7,767</b>	<b>16,034</b>	<b>97,955</b>	<b>13,633</b>	
支出	人件費	11,999	21,894	1,685	2,544	15,834		59,689
	事務費	3,199	1,530	787		1,163		15,161
	事業費							
	管理費	4,323	1,149			8		8,012
	その他							
	施設使用料相当額							2,750
	居介支委託分				2,956			
	他会計区分繰入金							26,856
<b>支出合計(B)</b>	<b>19,521</b>	<b>24,573</b>	<b>2,473</b>	<b>5,500</b>	<b>17,005</b>		<b>112,469</b>	
<b>収支(A)-(B)</b>	<b>597</b>	<b>-1,011</b>	<b>0</b>	<b>2,266</b>	<b>-971</b>	<b>-881</b>		

介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

# 平成23年度 自主事業報告書

## 横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚茶房	毎月違うレクリエーションを実施し、高齢者の閉じこもり予防・居場所づくり・仲間づくりのお手伝いをしました。	毎月第1金曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	子どもたちが、思い思いの絵をのびやかに描いていました。絵を施設内に掲示しています。	第2土曜日 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みつわの会	ボランティアによる配食サービス。75歳以上の高齢者を対象に手作りのお弁当を配達しながら安否確認を行いました。	毎月第2・4火曜日 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児放課後支援「とんぼ」	中学生を対象とした放課後の居場所支援。毎月違う内容のレクリエーションを実施。バスで外出も行いました。	毎月第2・4火曜日 全20回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
情報アドバイザー「eネットにし探検隊」	毎週水曜日にボランティアの方たちがパソコン操作の解らないところをアドバイスして下さいました。	毎週水曜日 全45回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作味会	男性料理教室の会。仲間づくりと居場所支援を行いました。	毎月第2月曜日 全11回

# 平成23年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山のうえサロン	山のうえの町内会館に出向き、情報提供・情報交換・体操を行いました。	毎月第2木曜日 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつクラブ	毎月の体操に加え奇数月には、参加者が考えたコースをウォーキングしました。閉じこもり予防・仲間づくりのお手伝いをしました。	毎月第2・4月曜日 全23回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ピーナツクラブ	親子支援。毎月違う内容の行事を行い沢山の親子の方楽しんでいただきました。保育所子育てひろば私立常設園「あそびの杜保育園」の協力に開催しました。	毎月第3木曜日 全12回

みんなで唄おう	アコーディオンの伴奏に合わせてみんなで唄う会です。閉じこもり予防・仲間づくりのお手伝いをしました。	毎月第2土曜日 全12回
---------	---	-----------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやか体操クラブ	転倒骨折・閉じこもり予防。仲間づくりの体操教室です。	毎月第2・4日曜日 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一の会	書道教室の会です。心を静め書に向かいます。閉じこもり予防・仲間づくりのお手伝いをしました。	毎月第4月曜日 全12回

# 平成23年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の折り紙	季節に合わせた折り紙をおり、手先を使って認知症予防・閉じこもり予防を行いました。	全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コンサート	5人組のコーラスグループを呼び、色々な方がケアプラザに足を運んで下さる様に開催しました。一緒に歌い地域の方にコーラスを楽しんでいただきました。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性介護者の集い	西区介護者の集い「あけぼの会」と共催で男性介護者の集いを行い、悩みや相談を伺いました。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやつづくり	ボランティア活動に繋がる様に3回シリーズでおやつ作りを行いました。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
セルフケア	冬に向け免役力アップできる運動や食事の話の勉強を地域の方向けに行いました。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージ	マッサージを通し親子のスキンシップを図りました。	年1回

# 平成23年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座	西区社会福祉協議会・4ケアプラザ共催でボランティアの発掘と育成講座を行いました。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区男の料理懇親会	西区内の男性料理教室の充実と居場所づくり。各ケアプラザで親睦会食会を行いました。	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カメラ講座（中上級編）	今回は、完結編として中上級編として講座を行いボランティア活動に繋がりました。	3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
指あみマフラー	指先を使うことで脳の活性化に役に立ちました。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
実	ボランティアルームを開放し誰もが集える憩いの場として行いました。障がい者就労支援センターのパンを食べながら話が弾みました。	毎月1回 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プリザーブドフラワーでお正月飾り	昨年好評であったプリザーブドフラワーでお正月飾りを作りました。	1回

# 平成23年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ちりめん干支づくり	地域の方を講師に招き翌年の干支をつくりました。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋の遠足に行こう	障がいのある子どもたちがボランティアさんと外出し、色々な体験をしてもらいました。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くるみ	認知症のある高齢者が読み聞かせのボランティアとして「あそびの杜」保育園の園児に絵本を読み聞かせ、異世代交流を行いました。	11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸室懇談会	貸室登録団体に使い方の確認、登録団体同士が交流できる様に行いました。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚交流会	日頃ケアプラザに関わっているボランティアや講師に対し感謝をするとともに、つながりが出来き活動が活発になるよう行いました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
冬の余暇支援「餅つきだよ、全員集合」	障がいのある人の余暇支援（お餅つき、お正月ゲーム）を区内の施設の方たちと開催しました。	年1回

# 平成23年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ祭	地域の方にケアプラザを知ってもらえる様に毎年実施。地域の方たちの活動紹介も行いました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
支えあい勉強会	地域の方を対象に高齢者についての勉強会を行いました。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバーサロン「ほのぼの」	地域の方に福祉に関わる社会資源等を知ってもらえる様に情報発信をしました。	年7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医療との交流会	地域の医療機関、福祉施設、地域の方と藤棚地域ケアプラザの機能を知ってもらえる様に交流会を開催しました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉フェスタ	地域内の福祉施設8ヶ所合同のお祭り。地域の方たちに施設を知ってもらえる様に開催をしました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区サブコーディネーター研修	西区内のケアプラザ従事者（サブコーディネーター）のスキルアップを目指し研修を行いました。	年1回

## 平成23年度 自主事業収支報告書

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚茶房	地域住民	26,744	9,244	17,500	0	26,744	0
	なし						
	100円						
子ども絵手紙教室	地域の親子	525	525	0	0	525	0
	なし						
	なし						
障がい児放課後支援 「とんぼ」	障がいのある子	60,606	41,406	19,200	5,555	40,731	14,320
	5名						
	200円						
情報拠点化事業 「eネットにし探検隊」	地域住民	5,617	5,617	0	0	5,617	0
	20名						
	なし						
山のうえサロン	地域住民	27,669	22,969	4,700	8,888	781	18,000
	なし						
	100円						
はつらつクラブ	地域住民	48,000	17,040	30,960	48,000	0	0
	15名						
	200円						
ピーナツクラブ	未就園児	34,305	34,305	0	27,222	6,133	950
	なし						
	なし						
みんなで唄おう	地域住民	42,000	16,600	25,400	42,000	0	0
	なし						
	100円						
さわやか体操クラブ	地域住民	90,000	35,800	54,200	90,000	0	0
	25名						
	200円						
一の会	地域住民	42,000	24,400	17,600	42,000	0	0
	10名						
	100円						
季節の折り紙	地域住民	7,593	393	7,200	0	7,593	0
	10名						
	300円						
コンサート	地域住民	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。



## 平成23年度 自主事業収支報告書

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
男性介護者の集い	地域住民	1270	970	300	0	1270	0
	なし						
	なし						
おやつづくり	地域住民	21506	15806	5700	10000	11506	0
	5名						
	300円						
セルフケア	地域住民	25000	25000	0	25000	0	0
	20名						
	なし						
ベビーマッサージ	2ヶ月から6ヶ月	25000	25000	0	25000	0	0
	10組						
	なし						
カメラ講座(中上級編)	地域住民	15500	15500	4500	20000	0	0
	10名						
	500円						
実	地域住民	3113	3113	700	0	3813	0
	なし						
	50円						
プリザーブドフラワーで お正月飾り	地域住民	20555	10555	10000	5555	150000	0
	10名						
	1000円						
ちりめん干支づくり	地域住民	15000	9000	6000	10000	5000	0
	10名						
	500円						
秋の遠足に行こう	障がいのある子	118850	95850	23000	0	0	118850
	5名						
	2000円						
くすみ	認知症高齢者	3444	3444	0	0	0	3444
	3名						
	なし						
貸室懇談会	貸室登録団体	8850	8850	0	0	0	8850
	なし						
	なし						
藤棚交流会	ボランティア	30888	30388	500	0	30888	0
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

## 平成23年度 自主事業収支報告書

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
冬の余暇支援 「餅つきだよ、全員集合」	障がいのある子	5506	5560	0	0	5506	0
	なし						
	なし						
ケアプラザ祭	地域住民	200939	187189	13750	0	91244	109695
	なし						
	なし						
支えあい勉強会	地域住民	90149	83149	7000	0	13999	76150
	なし						
	なし						
シルバーサロン「ほのぼの」	地域住民	15000	15000	0	15000	0	0
	なし						
	なし						
医療との交流会	地域住民	5364	5364	0	0	5364	0
	なし						
	なし						
福祉フェスタ	地域住民	2600	2600	0	0	2600	0
	なし						
	なし						
西区サブコーディネーター研修	サブコーディネーター	6250	6250	0	6250	0	0
	なし						
	なし						
施設見学に行こう	小学生	2320	2320	0	0	0	2320
	10名						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。